エッ！ 国や都が公立・公社病院を減らすって、ホント!?

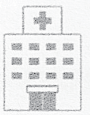

公立病院がコスト！？ 独立行政法人化されるとどうなるの？

公立病院は、一般の医療に加え、感染症や災害などの医療対応、小児・周産期、難病や障がい者など特殊性をもった診療を請け負う施設が多いことが特徴です。

重要な役割を担っているにも関わらず、ベッド削減や診療体制の見直しを行えば、住民の命が脅かされる事態に対応できなくなってしまいます。

◆独立行政法人化されると…

- **◇患者・利用者負担が増える（自己負担のある差額ベッドの割合が増えたり、駐車場などが有料化されるなど）**
- **◇感染症や難病など、公立病院が担ってきた医療や役割が低下**
- **◇公立病院に勤務する職員（医師や看護師等）の労働条件がさらに悪くなる**

全国では 424 病院、東京では 9 病院が再編・統合の対象に。小池都知事も議会で推進の答弁！

＜国が再編・統合を要望する都内9病院＞

都立神経病院（府中市）
国保町立八丈病院（八丈島）
奥多摩町国保奥多摩病院（西多摩郡奥多摩町）
区立台東病院（台東区）
東大医科学研究所附属病院（港区）
済生会向島病院（墨田区）
東京城東病院（江東区）
国立病院機構村山医療センター（武蔵村山市）
国家公務員共済九段坂病院（千代田区）

小池都知事も「独立行政法人化をすすめる」と2019年12月に発言！
都議会自民党も「公立病院は地域に根差した大事な病院。このまま推進して大丈夫か心配をしている！」と発言。
小池都知事は、都民の声を聞いて下さい！

公立病院の独立行政法人化は撤回し、憲法 25 条に則り、さらに正規職員の拡充・強化をしてください

公立・公社病院が重要な役割を担っているにも関わらず、ベッド削減や診療体制の見直しを行えば、住民の命が脅かされる事態に対応できなくなってしまいます。

国や東京都は憲法 25 条に則り、ベッド削減などはせず、より緊急時に備えた体制にと、正規職員の増加など強化すべきです。

日本国憲法　第二十五条
すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。
国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

コロナウィルスの患者受け入れは公立・公社病院が多い。独法化はやめて！国と東京都に要望しました。

公立・公社病院の独立行政法人化はＮＯ！都議会あて請願署名にご協力お願いします

既に 2700 名分を提出！締切は 4 月末です！

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝⇒

新日本婦人の会狛江支部

〒201-0014
狛江市東和泉 1-1-18　いづみ荘 103